

令和 4 年 4 月 1 日
令和 6 年 4 月 1 日改定
国立中央青少年交流の家

宿泊利用団体の宿舎配室方針について

基本的な考え方

宿泊利用団体の規模や利用者数含、男女比等の配慮事項を鑑みつつ、できる限り団体の意向を考慮した配室を行うこととする、『なるべく多くの方が宿泊できるよう』無駄のない宿舎割り当てを行う。

1. 宿泊利用団体

- ①基本的に宿泊棟へ配室する（さくら、けやき、かえで、つつじ B 側、しらかば、からまつ）。
- ②宿泊棟は原則男女別棟とし、団体数等が多く割り振れない場合は、利用人数が少ない団体を男女同棟にする。その場合は、「しらかば」、「からまつ」を割り当てるようにする。
- ③複数団体を同じ棟に原則しない。
- ④車椅子利用等の身体障害を有する者を含む団体には、「さくら」「けやき」を割り当てるよう配慮する。
- ⑤配室時は 1 部屋に際して、定員より 2～3 名程差し引いた人数で割り振る。ただし、全体の宿泊利用者が多い場合はこの限りではない。
- ⑥宿泊棟が満室等の状況により、宿泊棟への配室ができない場合は、「ユース和室」「セミナーハウス」「金時」「愛鷹」「和（なごみ）」を活用する。その際は、必ず利用団体に事前に了解を得る。
- ⑦特別な事情がなく、個人的理由等で個室を希望している場合は、「あかまつ」「つつじ」の個室（有料）へ案内する。
- ⑧カメラマンや添乗員等の学校関係者以外が施設内に宿泊を希望する場合は、「あかまつ」や「つつじ」の個室（有料）を案内する。それが難しい場合は、帯同している利用団体と同じ宿泊棟となることを伝える。

2. 有料個室（あかまつ、つつじ A 側）利用団体

- ①入浴の便宜が図られるため、指導者や一般団体（企業等）で個室を希望する団体の利用を推奨する。
- ②感染症を疑う場合等で隔離場所として個室を使用する場合は、団体の付添者も隣室で待機するという条件で可能とする。この場合は、所長の判断により無料とする。
- ③「あかまつ」「つつじ」の個室は部屋毎に施錠ができるため、同じ棟に複数の団体の利用の可能性あることを事前に伝え、了解していただく。
- ④鍵の貸出に関しては、玄関の鍵は団体に 1 つ、部屋の鍵は使用する部屋分を渡す。鍵の管理は団体にお願ひする。
- ⑤個室の使用料は 1 泊 950 円とする。なお、当所の都合で、「あかまつ」「つつじ」を割り当てる場合は、使用料を無料とする。
- ⑥部屋を使用しない時間の節電にご協力いただく。

上記以外の事項に関しては、協議のうえ判断することとする。